

■EU：欧州諸国の新たな建築物省エネ基準、2020年から適用

欧州議会と欧州加盟国は 2009 年 11 月 18 日、建築物のエネルギー性能に関する指令（EPBD）の改正案について合意した。現行の EPBD は 2002 年に採択されたもので、今回の改正案を巡っては審議に時間を要し、理事会議長国と EU 議会の間での妥協案として成立した経緯がある。新しい基準は一般の住宅やオフィスを含むすべての新築の建築物については 2020 年 12 月 31 日から適用され、新築の政府関係および公共建築物については 2 年前倒しで 2018 年 12 月 31 日から適用されることになる。新たな基準では、より高い省エネ基準が適用され、再利用が可能な材料の使用が義務付けられることになる見通しである。これについて、欧州委員会のピエバルグス・エネルギー担当委員は「建築物に対する新しい基準は、EU が気候変動対策として掲げている 2020 年までにエネルギー消費量を 20%削減するという目標の達成に向けた方策の一つとなる」とコメントしている。EU によると、エネルギー消費の 40%、CO2 排出量の 36%が建築物に起因するものと試算されている。